

様 式

会議の名称	第2回学校運営部会
開催日時	令和8年2月3日(火) 午後 6時00分から 午後 7時10分まで
開催場所	本庄市役所 6F大会議室
出席者	高月 陽子 部会長 志村 弘人 副部会長 飯嶋 郁也 部会員 榊田 絵美 部会員 湊 紗苗 部会員 五十嵐 道雄 部会員 橋本 猛 部会員 丸橋 千里 部会員 中村 友紀子 部会員 金井 修己 部会員 戸塚 真一 部会員 打越 瑞枝 部会員 海澤 弥生 部会員 小暮 清 部会員 小暮 祐一 部会員 事務局 教育委員会事務局長 笠原 教育委員会事務局参事 武政 学校教育課長 西田 学校教育課長補佐 市川 学校教育課長補佐 山田 学校教育課 松島
欠席者	
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 学校名の公募について (2) 公募内容について (3) その他 4 事務連絡 5 閉 会
配付資料	1 席次表 2 次第

様 式

	3 【資料1】第2回学校運営部会会議資料
その他特記事項	
主 管 課	学校教育課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（山田）	<p>本日はお忙しい中、「第2回 学校運営部会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育委員会学校教育課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱第7条に基づき、本会議は公開いたします。同要綱第8条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表しております。</p> <p>次に、同要綱第9条の規定により、傍聴人については、傍聴希望者はありませんでした。また、会議録等の作成のため、事務局にて本会議の開催風景の撮影及び録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、資料についてご連絡します。前回の会議にて、資料を紙で提供しようご要望をいただきましたので、今後、会議資料は紙で進めさせていただきます。今回皆さまにはオレンジ色のファイルをご用意しております。そちらのファイルには第1回会議の資料及び会議録を綴じております。会議資料を事前に紙で送付させていただきますので、そのファイルに綴じていただき、会議当日にお持ちいただきますようお願いいたします。次回以降、タブレットのご用意はありませんのでご了承ください。また、将来、部会員を交代する際は、ファイルを引き継げるよう管理をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に郵送にて送付させていただいております。</p> <p>1点目としまして「本会議の席次表」</p> <p>2点目としまして「次第」</p> <p>3点目としまして「【資料1】第2回学校運営部会会議資料」</p> <p>また、3点目の会議資料につきましては、タブレットでも表示しておりますので、どちらを確認していただいても結構でございます。以上、本日の会議資料は計3点でございます。不足の資料はございませんでしょうか。ご確認</p>

様 式

	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告や資料の確認につきましては、以上でございます。それでは、これより会議を開催させていただきます。</p> <p>次第の2番、学校運営部会の部会長である高月部会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。高月部会長お願いいたします。</p>
高月部会長	<p>改めまして皆さまこんばんは。寒さ厳しい中、お忙しい中、足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。現在学校では今年度の卒業式に向けて子ども達の気持ち作り等に励んでおります。また入学説明会等も各小学校で行われ、次年度への準備を進めております。</p> <p>その先にある統合を見据えて、子ども達にとってプラスになるご意見を頂戴しながら、皆さまのお気持ち等も鑑みながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局（山田）	<p>高月部会長ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、次第の3番、「議題」に移らせていただきます。議題の進行につきましては、要綱第6条第2項の規定により、部会長が議長となってしまうこととなっております。これからの議題の進行につきましては、高月部会長にお願いしたいと思います。高月部会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>部会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、議題（1）「学校名の公募について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（松島）	<p>議題（1）学校名の公募について、資料1をご覧ください。</p> <p>前回の第1回会議にて皆さまで協議した結果、学校名は公募を行うこととなりました。本日の議題（1）では、公募を行うタイミングについて、協議をお願いします。</p> <p>前回、公募を行うタイミングについて、事務局案として案①の最初に校名案を募集し、学校運営部会、統合準備委員会で絞り込みを行う流れをあげさせ</p>

	<p>ていただきました。また、協議の中で、案②学校運営部会で校名案をあげた上で、その校名案について意見募集を行って絞るといったご意見がありました。この案①と案②について、どちらの方法で新しい校名を決めていくかを協議していただきますが、それぞれのメリット、デメリットをまとめさせていただきます。</p> <p>案①最初に公募をする場合のメリットは、児童や地域の自由な意見など、多様な校名案を集めることができます。その反面、校名案が多く事務局の集計に時間を要したり、絞り込みが大変になることが考えられます。</p> <p>また、案②のメリットは、最初に学校運営部会で校名案をあげるため、校名案が少なく絞り込みが容易な反面、募集する内容に限られた校名案についてどう思うか、どれが良いかといったことに限られるため、募集する意見の幅が狭くなってしまうことが考えられます。</p> <p>下の表をご覧ください。県内自治体の校名案の公募の有無について調べたところ、校名案の公募を行っている自治体はすべて最初から行っております。</p> <p>これらを踏まえまして、事務局としましては、新しい学校の名称とその校名案とした理由や思いを子ども達や地域の方々をはじめとした3小学校にかかわりのある方々に広く募集し、多くの案の中から学校運営部会、統合準備委員会で協議して絞り込んでいきたいと考えます。</p> <p>説明は以上となります。どちらの方法で進めていくか、ご協議をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、協議事項が1点ございました。前回の会議の際に、学校名の公募について、案1として最初に公募する案と、案2として学校運営部会で候補を絞ってから公募をする案の提示がございました。</p> <p>ご意見ご質問がございましたら伺いたいと思いますが、せっかく時間を割いて参加していただいておりますので、お1人ずつご発言いただいた上で、皆さんで検討できればと思います。1分ほどお考えいただいて、順番にご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>どちらの案でどのような意見かご発言願えればと思います。順番がきた際に意見がまとまっていないようでしたら、後に回させていただきますので、そのようにご発言をお願いいたします。</p>

様 式

	それでは順番によろしく願いいたします。
部会員	とても良い意見の部会員がおりますので、聞いていただきたいです。
部会員	案1と2で提示がありますが、私は案3になってしまうかもしれませんが、最初に地域公募を行い多様な校名案を集めて、学校運営部会で案を絞り込みをした後に、地域投票を行います。その後は統合準備委員会に結果を報告しても良いと思いますし、学校運営部会で再度精査しても良いと思います。この決め方であれば多様な校名案を募れ、かつ、絞り込みも学校運営部会でできると思います。
議長	ご意見ありがとうございます。私の方から質問させていただきます。地域公募の枠は、どのように考えていますか。
部会員	地域公募の枠はこれから皆さんで話し合っ決めていけば良いと思います。
議長	ありがとうございます。今のご意見を踏まえながらも構いませんので、順番によろしく願いいたします。
部会員	私は最初に全体で公募をするほうが良いと思います。 最終的には先ほどの案3で進めていけたら良いのではないのでしょうか。
部会員	私は案1が良いと思います。地域を広げたとしても、関心のある方じゃないと応募はしないと思うので、事務局は大変だと思いますが範囲を広げても問題ないと思います。
議長	事務局が大変という話がありましたが、案3を進めると、事務局が公募を行い、学校運営部会等で絞り込んだ後に、もう一度事務局が投票をかけることとなりますので、手順が1回多くなるということです、そこも押さえておいてください。
部会員	私は案1の校名案の公募が良いと考えております。 最初に学校運営部会で協議することで狭くなるよりも、興味のある方もいらっしゃいますし、皆にまず知ってもらうことが良いと思います。学校運営部会で協議していることも周知できると思いますので、まずは広く公募をしてから決めていく形が一番良いと考えます。
部会員	私も案1に賛成です。ただし、前回お話ししましたが、本庄東小学校は人数が多いので、意見も多く出てしまうと思います。どういう方法で公募をするか課題だと思います。意見になりますが、学校で使用している保護者への連絡ツールを活用するのが良いのではないかと思います。

様 式

	<p>それから未就学児童の話も前回出たと思いますが、保育園や幼稚園でも連絡用のツールを使用していると思います。学校同様にそういったツールを活用して意見をまとめた方が、紙より集計しやすいと思います。</p>
部会員	<p>私も案1が良いと思います。子ども達にとって学校名を考える機会はないと思います。今の子ども達が関わって、みんなで作り上げてきたことが未来の子ども達のためにもなると思うので案1に私は賛成です。自分の子どもも喜ぶと思います。</p>
部会員	<p>私も案1が良いと思います。理由としては、校名案を最初からこの中で考えることは荷が重すぎると思います。以前、自治会連合会の集まりがあった際に、仁手小や藤田小の方と一緒にになりまして、小学校の統合の話ができました。やはり思うところは、規模の大小はありますが学校を思う気持ちは同じですので、大変でしょうけど、広く集めていただいて皆で決める形が良いと思います。</p>
部会員	<p>私も案1で、まず公募という形で集めて、それから絞った方が広く意見を聞くという意味で良いと思います。</p>
部会員	<p>私も案1が良いと思います。理由としては、子供の柔軟な発想、大人では気付けない部分で何か良い校名が出てくると思いますし、地域の方で思いを書きたい気持ちの方もいると思うので、最初に広く公募していただいた方が良いと思います。</p>
部会員	<p>私も案1が良いと思います。どういった方々が、どのように思っているのか正直わからないので、小さな子からご高齢の方まで様々な意見を踏まえて考えるのが良いと思います。こういうものは興味がないというか、案がなければ出せないと思いますし、どれぐらい集まるのかも正直やってみないとわからないですが、そうした中で出てきた案を絞り込んだ方が良いと思います。</p>
部会員	<p>私も案1が良いと思います。 大人だけで考えるよりも、子どもの方が面白い名前をつけそうなイメージがあるので、子どもの発想を大切にしたいと思います。</p>
部会員	<p>私も案1が良いと思います。 小さな学校ですけど、100年近く続いてきた学校ですので、これから統合するにあたって在籍している児童や一定の方以外にも色々な思いを持っている方もいらっしゃると思うので、そういった方の意見も名前に反映させてもらえればと思います。</p>

様 式

<p>副部会長</p>	<p>私も皆さんの思いや子ども達の気持ちがより反映されるのは公募だと思います。</p> <p>絞り込み方については、この後議論が必要と思いますが、まずは公募で広く集めていただくのが良いと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんご意見ありがとうございました。</p> <p>事務局に伺います。先ほどご意見のあった案3の場合、公募とは別に投票等意見を募る場合には対応は可能とあってよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>スケジュール的には調整すれば可能な面もあると思います。最初に地域の公募と話がありましたので、幅広い年齢層の方から広く募集するのが案1で、今いただいた案3については、地域ごとの公募ということですので、公募の対象がある程度限られてくるかなと思いますので、最初の時点で、公募を広く行うかどうか1点あります。</p> <p>案3のご意見について、最初に公募をしたとしても、公募期間がございまして、期間終了後に事務局の方で集計をさせていただきたいと思います。当然集計の結果でしたり、状況によってはその過程によって、最初の結果から部会員で協議をしていただいて進めなければならないので、その際に、投票という話だと思うのですが、方法の一つとしてはあり得ると思います。</p> <p>今回は最初に広く公募をするかどうか協議していただいて、議題の中で、条件等について話し合う形になります。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>前回の会議日程スケジュールには来年の3月に学校名の決定となっておりますので、案3のご意見だと、1度募って学校運営部会で絞り込んで再度募ることになるので、地域公募の期間が案1よりも短くなることも踏まえていただければと思います。</p> <p>皆さんのご意見を聞きながら、私の意見になりますが、卒業生の子ども達から、学校がどうなるのかといった意見や、今の子ども達から、私達が卒業してから決まるし、私達が卒業してからの話で少し寂しいという声を聞いています。そう思うと案1で年齢層の幅の広いところから校名案を出していただいて、それから学校運営部会で絞り込むのが良いと思います。意見の多い言葉を抽出するアプリもありますので、皆さんでこの言葉は大事にしたい等協議して絞り込めていけたらと思います。</p> <p>それでは、最初に広く公募することに異議は皆さんないということによろ</p>

	しいでしょうか。異議のある方はいらっしゃいますか。
	(異議なし)
議長	<p>それでは学校名は最初に公募を行うとします。</p> <p>続きまして、議題（２）「公募の内容について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（松島）	<p>議題（２）公募内容について、皆さまの協議の結果、案①で進めることとなりましたので、２ページをご覧ください。</p> <p>１の応募期間から８のスケジュールまで説明をさせていただいた後に、１項目ずつ皆さまに協議をお願いいたします。</p> <p>まず１応募期間と２募集範囲につきましては関連する内容となりますが、他の自治体の例をみると、関係する地域だけの募集であれば１か月～１か月半程度、市内外問わず募集する場合は２か月程度応募期間を設けています。事務局案では、広く募集を行うため２か月程度を想定しています。また、募集範囲が広いほどいたずらな応募が増える傾向となることから、この後ご説明する応募条件や絞り込み基準を設定する必要があると考えています。</p> <p>次に、３募集の周知方法ですが、事務局案として４点考えています。１点目は市民への周知としまして広報への掲載になります。２点目は地域への周知としまして統合準備委員会だよりへの掲載になります。３点目は市外への周知としまして市ホームページへの掲載になります。最後に市公式 LINE で通知を行います。</p> <p>続きまして、４応募方法ですが、事務局案としまして２通りを考えています。まずは、電子申請として市ホームページに応募フォームを作成し、スマートフォンやパソコンなどから応募ができるようにします。次に、応募用紙での方法として、応募箱への投函または郵送で応募できるようにします。応募箱の設置場所は本庄市役所、児玉総合支所と本庄東中学校区の公民館として、本庄公民館、本庄東公民館、藤田公民館、仁手公民館を考えています。</p> <p>続きまして、５応募用紙の配布方法になりますが、事務局案としましては、電子申請の案内として、市ホームページから直接応募、広報 HONJO と統合準備委員会だよりに２次元コードを貼ってアクセスしてもらう方法を考えています。また、応募用紙は、市ホームページからダウンロードしてもらう方法と、応募箱の設置場所で取得する方法を考えています。</p>

	<p>続きまして、6応募条件ですが、事務局案として4点考えています。1点目、応募は一人につき一回とします。これは、いたずら防止を目的としています。</p> <p>2点目、漢字、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称とします。3点目、児童や住民などの願いや思いが込められた名称。4点目、新たな学校としてふさわしい名称。この3点目と4点目を考慮するため、校名案の理由の記載を必須項目にしたいと考えています。</p> <p>続きまして、7候補の絞り込みの基準になりますが、事務局案として4点考えています。1点目、同じ名称は何件あっても1案とします。2点目、1案に対する応募数は校名の選定や決定に影響しないものとします。3点目、1案に対する応募数は公表しません。4点目、応募条件を満たしたもので名称の理由をもとに選定します。これら4点につきましては、地域の人数差に配慮し、公平性を確保するものと考えます。</p> <p>最後に8スケジュールになりますが、事務局案では、本日募集の内容について協議し、4月の会議で募集要項を決定します。公募は6月から2か月間とし、事務局での集計後、9月と11月の2回の会議で絞り込み作業を行いたいと考えています。その後、統合準備委員会で再度絞り込みを行い、3月の教育委員会定例会で新たな学校の名前を決定します。絞り込み作業の進捗によっては会議の回数が増えることも考えられますが、3月の教育委員会の定例会に間に合うように進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。ご協議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、項目1から順に協議をしていきたいと思っております。まずは項目1をご覧ください。</p> <p>応募期間について、事務局案では令和8年6月1日から2ヶ月間としていますが、ご意見ご質問がございましたら、挙手でお願いいたします。</p>
	(意見なし)
議長	<p>ご意見ご質問ないということで、応募期間につきましては事務局案の令和8年6月1日から7月の31日までの2ヶ月間ということで、異議のある方はいらっしゃいますか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>それでは、応募期間は事務局案で進めたいと思っております。</p> <p>項目2募集範囲につきまして、事務局案では市内外問わず募集することとし</p>

様 式

	<p>ていますが、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>市内外問わずとは、本庄東中学校区だけではなく、本庄市内全体、それから深谷市等近隣の市町やホームページを見れば全国からということもあり得ます。</p> <p>募集範囲につきましては、事務局案の市内外問わずで異議のある方はいらっしゃいますか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、募集範囲は市内外問わずとします。</p> <p>項目3募集の周知方法について、資料に4点事務局案が記載してあります。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
部会員	<p>先ほどの本庄東小学校の部会員さんのご意見のとおり、各学校や保育園の連絡ツールを活用する方が良いと思います。</p> <p>また、本庄東小、仁手小、藤田小は可能であれば、朝会のときに校長先生が話をするとか、担任の先生から興味がある子は募集してみてくださいと子ども達に周知するのも一つの手段かなと思います。</p>
議長	<p>各学校や保育園等で連絡ツールの活用と、各小学校での公募の促しについてご意見がありましたが、皆さまいかがでしょうか。</p>
部会員	<p>漏れがないようにした方が良いと思います。</p>
部会員	<p>小学校の連絡ツールは市が関与しているので問題ないと思いますが、幼稚園や保育園の連絡ツールは、市が関与していないと思うので、難しい場合には用紙を置くのはどうかと思います。</p>
議長	<p>事務局としての対応はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>幼稚園や保育園については、以前説明会をする際に周知のお願いをしましたが、園によって連絡ツールを使っているところと、そういったものは一切ないので、紙での対応とバラバラな状態になります。</p> <p>そのような形で対応はできますが、皆さんに協議していただきたいのが、幼稚園や保育園は、本庄東中学校区の中にある園を対象とするか、小学校区外の園に通う子もいると思いますので、ご意見いただきたいと思います。</p>

様 式

部会員	市内外問わずの募集なので、全学校でも良いと思いますし、本庄東中学校区の3小学校は必須で、他の学校は校長判断で構わないと思います。
議長	校長会や市会議を通して、各学校には依頼できますので、本庄市内の学校は依頼する方向性でよろしいでしょうか。 それから、幼稚園や保育園に対しましてご意見ありますか。
部会員	本庄東中学校区のお子さんが他の小学校区の保育園等に通う可能性が十分にあるので、幼稚園や保育園も本庄市全体を考えた方が、公平だと思います。
部会員	幼稚園や保育園は数が多いと思うので、全員に配るのではなく、ポスターに2次元コードを貼って送り迎えの際に保護者の目にするような場所に貼っていただく方法で募集しても良いと思います。
議長	ポスター掲示のご意見がありましたが、事務局は対応可能でしょうか。
事務局	例えば、本庄東中学校区内の幼稚園や保育園には用紙等の配布依頼をして、それ以外の小学校区はポスター掲示の依頼をする対応であれば、可能と考えます。
議長	事務局から本庄東中学校区の幼稚園や保育園は紙やツールで対応、それ以外ではポスター掲示の話がありました。そのような形でよろしいでしょうか。
	(意見なし)
議長	それでは、周知の方法に関しましては、資料に記載の4点に加え、校長会等を通して市内小学校への呼びかけ、幼稚園・保育園等に関しましては、本庄東中学校区は紙や連絡ツール、それ以外はポスター提示で対応するとなりました。ご異議のある方はいらっしゃいますか。
	(異議なし)
議長	それでは先ほどの方法で事務局は対応をお願いします。 続きまして項目4応募方法に進みたいと思います。資料には事務局案として3点あります。ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
	(意見なし)
議長	ご意見ないようですので、この3点で異議のある方はいらっしゃいますか。
	(異議なし)
議長	それでは応募方法は事務局案の3点でお願いします。

様 式

	<p>続きまして、項目 5 応募用紙の配布について資料に事務局案として 5 点あります。何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>ご意見ないようですので、応募用紙の配布につきましては資料の 5 点で進めたいと思います。ご異議のある方いらっしゃいますか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>応募用紙の配布は事務局案のとおりとします。</p> <p>続きまして、項目 6 応募条件について資料に 4 点事務局案が記載してあります。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
部会員	<p>1 人につき 1 回とは、意見を持つ人が家族で 5 人いたら、5 回応募して良いという解釈でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、問題ありません。</p>
部会員	<p>応募の際は名前を記入する形になりますか。</p>
議長	<p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後、公募の内容をまとめさせていただいて、応募していただく応募用紙を作成していきますが、他の自治体では名前、住所、校名案、理由を記載するところもあります。これは 1 人につき 1 回、いたずら防止のために記載をお願いするものになります。応募箱の設置を考える中で、個人の氏名や住所は個人情報にあたりますので、管理の面で注意をしなければなりません。他の自治体でもやっていますので、管理について研究したいと思います。</p> <p>また、1 人 1 回を前提として応募条件に記載することで、応募する方については趣旨に了解していただいて、応募したいという気持ちがありますので、氏名住所等記載せずに、年齢等区分をさせていただいて学校名、理由というものを記載して応募もできるかなと思いますので、皆さんで協議していただいて、事務局でお預かりしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>1 人につき 1 回をカウントするのに名前がないとわからないと思います。20 代女性と区分をしても難しいと思うのですが、事務局としては個人情報の管理として、応募箱の対応が難しいということでしょうか。</p>
部会員	<p>個人情報の三原則は名前と住所と電話番号を含むと思っているのですが、ど</p>

様 式

	れか1つ欠ければ大丈夫なのではと思いますが、どうでしょうか。
事務局	名前と住所があれば個人が特定できてしまうと思います。 管理の面もありますが、そこまでなくても、条件に1人1回と理由をもって選定することであれば、応募する方の意思に基づいて公募することはできなくはないと思います。
議長	個人情報の管理ということもありますが、1人1回の精査をするために、ご意見と回答に関してまとめると、名前は書いていただくことになると思いますが、応募用紙に名前を記載することに対して、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
	(意見なし)
議長	応募条件については、事務局案の4項目に加えて名前を書くことで意見がまとまったと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。
	(異議なし)
議長	それではこの条件でお願いいたします。 続きまして項目7絞り込みの基準になります。資料に4点事務局案が記載されています。 同じ名称は何件あっても1案とします。1案に対する応募数は校名の選定・決定に影響しません。これは各校のバランスを考えるとのことです。1案に対する応募数は公表しません。応募条件を満たしたもので名称の理由をもとに、私達で選定していくことになっております。 ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。
部会員	1案に対する応募数は公表しませんとありますが、学校運営部会の中では何件あったと教えてもらえるのでしょうか。
議長	公表をどの範囲とするかになると思いますが、私達が話し合いを進め、選定していく中で応募数がわからないと絞り込みが厳しいと思いますが、皆さんはいかがでしょう。
事務局	1案に対する応募数につきましては、選定の際の参考となりますので部会員の皆さまにはお伝えします。公表をしないということで、会議録や市ホームページ等には記載しないものとなります。また、傍聴希望者があった場合に

様 式

	はその間のみ一度退出いただくこともあり得ると考えています。
議長	事務局から説明がありましたが、他にご意見ございますか。この4条件を絞り込みの基準でよろしいでしょうか。
部会員	絶対条件で部会員からも漏らしてはならないことでよろしいですか。
議長	皆さん各団体から代表として出てきていただいていると思いますが、責任をもっていただいて、どんな案が出ているか等、外には漏らさないようお願いできればと思います。言い出したらきりはありませんが、これまで私達が費やしてきた時間が全てひっくり返されてしまうこともございますのでお願いしたいと思います。
部会員	名前がない応募があった場合は無効になりますか。
議長	名前の記載については学校運営部会として記載をすることになりましたので、名前の記載がない場合は、無効としてカウントすることで皆さまの共通理解でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、名前の記載がない場合には無効としてカウントしないことで考えていきます。
部会員	応募して選ばれなかった校名案について、今後検討される校歌のフレーズに取り入れるといったことはできるのでしょうか。
議長	そうですね、せっかくの皆さんのご意見ですので、校歌についてもこの学校運営部会で協議することになりますので、協議が始まりましたら今のご意見も頭にいれながら皆さんで検討していければと思います。 それでは、絞り込みの基準に関しましては、資料に記載の4点で異議のある方はいらっしゃいますか。
	(異議なし)
議長	それでは、資料の4点で進めたいと思います。 続きまして、項目8スケジュールにつきまして、資料に事務局案が記載してあります。ご意見ご質問がありましたらお願いします。 校名案を広く募った後、絞り込みをする際にどうしても絞り込みが難しくなってきた場合には案3のような形もあり得るとは思いますが、3月には決めなければなりません。そこの部分を考慮して、少しお考えになっていただけ

様式

	ればと思います。
部会員	次回は4月14日でよろしいですか。
事務局	はい、本日協議していただいた公募の内容を基に公募をする際の募集要項案を作成して4月の会議の際に協議していただく予定になります。
議長	今事務局からありましたように、本日協議した公募の内容7項目を具体案にしたものを4月14日の第3回学校運営部会で協議することになると思います。 スケジュールとしては、この後6月1日から校名案の募集になります。 8月中に事務局で集計し、9月の学校運営部会から絞り込みとなります。 スケジュールに関して、異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、スケジュールは資料に記載のとおりとします。 続きまして、議題(3)「その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局(松島)	議題(3)その他について、本日はございません。
議長	それでは、これで本日の議題は終了となります。進行を事務局にお返しします。
事務局(山田)	慎重なご協議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました高月部会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。 続きまして、次第の4番「事務連絡」について、事務局より連絡が2点ございます。 1点目としまして、本日議題(2)で協議いただいた公募の内容に基づいて、事務局で校名案の公募に係る募集要項の案を作成いたします。次回4月14日の会議の際に、この募集要項案について協議をしていただく予定となりますので、よろしくお願いいたします。 次に、2点目としまして、本日の会議の会議録の案につきまして、事務局で作成が完了次第、部会員の皆様にメールにて送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

様 式

	<p>事務局からの連絡は以上です。</p> <p>それでは第2回学校運営部会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
--	---